

福祉健康委員会「令和5年市民と議会のわがまちトーク」について
(委員長案)

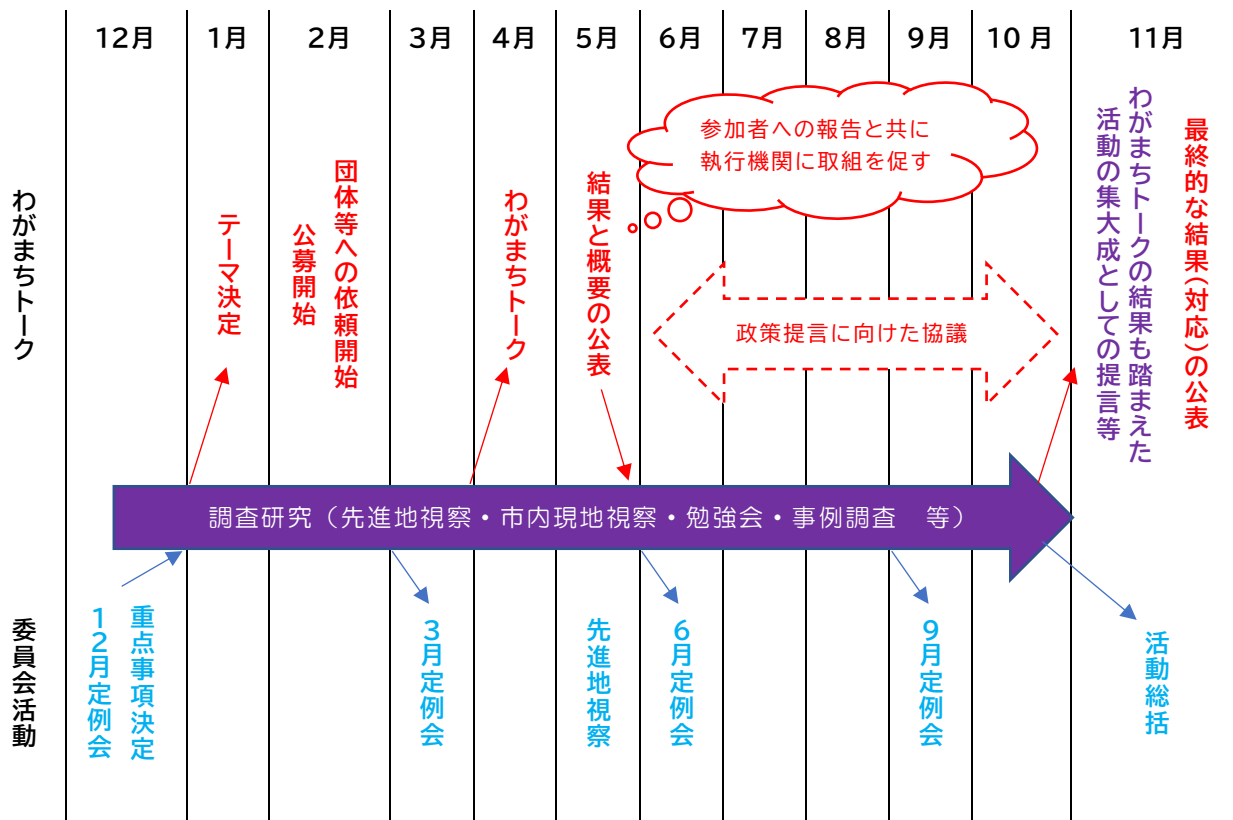
1 わがまちトークの位置づけ

舞鶴市議議会基本条例の規定に基づき、市民の多様な意見を的確に把握し、市政への反映に努め、市政に係る調査研究等を通じて、政策提言につなげるため、その調査研究活動の一環として位置づけている。より効果的な政策提言となるよう機能させる。

2 わがまちトークの実施内容

項目	実施内容
日程	令和5年4月22日(土)または23日(日) =委員長間で調整 午前10時から11時30分まで または 午後1時30分から3時まで
開催場所	中総合会館 4階 ホール(451㎡、定員:500人) ※ 体温測定、マスクの着用、消毒液の設置、間隔を取るなど新型コロナウイルス感染症対策を行う。
テーマ	「生活習慣改善の推進について～市民の健康寿命延伸対策を考える～」 《参考》 本年の福祉健康委員会の重点事項(活動方針) (1) 生活習慣改善の推進に関する調査・研究 (2) 介護予防の推進に関する調査・研究
テーマ設定の理由及び目的	現在、定年年齢の延長、年金の支給開始年齢引き上げの中で、定年後も多くの人がこれまでのキャリアを生かして働いており、今後の社会構造においてもこの状態が続くことが想定される。また、寿命も延びてきていることから、誰もがいつまでも健康で生きがいを持って生活できるよう、若いうちからの健康寿命の延伸や生活の質向上の取組が重要であると考えます。 第7次舞鶴市総合計画・後期実行計画(案)においても、働き盛りの世代からの運動習慣の定着や、健康に良い食生活の普及、歯周病やオーラルフレイル等の予防における健康づくりの推進などが挙げられているところである。 働き盛り世代をはじめとする各世代が、健康寿命の延伸に向けてさらに取り組んでいくことを支援するため、わがまちトークの実施により、各関係者の考えや意見を共有し合い、市の施策の効果や現状の課題の把握、課題に対する解決策等について意見交換し、政策提言につなげることとする。
当日の流れ	1 開会挨拶・説明 … 5分程度 ① 挨拶 ② わがまちトークの説明 2 テーマについて意見交換 … 70分 3 班発表(委員から) … 各班2～3分 4 閉会挨拶 … 1分
進め方	・ 5つのグループをつくり、それぞれのグループに委員が進行役と取りまとめ役となって入り、参加者と意見交換を行う。 ・ KJ法を活用しながら、意見を出し合い、重要度を明確しながら解決策を見出す。 ・ 委員長は、総括の立場で各グループのサポートを行う。 《引き出したい意見》 ① 現在の施策の有効性の確認と課題の把握(課題の明確化) ② 課題に対する必要な対策 ③ そのうち、実効性のある意見をピックアップして、解決策を見出す
人数	・ 1グループ当たり委員1人と市民5人～6人
参加市民候補	・ 保健師、運動指導員(サロンdeすどれっち等)、サロンdeすどれっち等に参加している市民、3病院の栄養士等 ・ 公募(各グループ公募1人(計5人)、先着順)

3 今後のスケジュール(予定)



年 月	協 議 事 項 等
令和4年12月	12月定例会の議案審査 1年間の活動計画の決定
令和5年 1月	「市民と議会のわがまちトーク」のテーマ及び相手方団体の決定 「市民と議会のわがまちトーク」の参加依頼の調整 勉強会
2月	「市民と議会のわがまちトーク」の市民公募開始 (2/15~3/8) 勉強会
3月	「市民と議会のわがまちトーク」の市民公募締切後、参加者の決定 3月定例会の議案審査 先進地視察先の決定
4月	勉強会 「市民と議会のわがまちトーク」の参加者への資料送付 (委員会で確認) 「市民と議会のわがまちトーク」の実施
5月	「市民と議会のわがまちトーク」の報告書取りまとめ 先進地視察
6月	6月定例会の議案審査
7月	市内現地視察 又は 勉強会 政策提言に向けた協議
8月	市内現地視察 又は 勉強会 政策提言に向けた協議
9月	9月定例会の議案審査
10月	政策提言に向けた協議
11月	政策提言、1年間の活動総括